

(地域施策推進事業)

部 名	部長名	担当課	担当班名	担当者名	電話番号	事業名、事業期間	事業目的・必要性	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営	事業実施状況	事業実施主体	事 業 対 象 者	事業決定月日 (部局長会議等) 及び評価確定日	事業の効果	今後の課題及び 取組方向
総務企画部	門間 兵悦	地域企画課	企画・ 地域振興班	渡邊洋平	018-860- 3313	「官民連携による人材確保推進プロジェクト」推進事業	人口の社会減を抑制する取組として、地元企業が自ら取り組んでいる様々な経営戦略や人事制度に光をあて、どの分野が採用力や定着に貢献しているかを分析したり、改善できるよう、情報共有と協調行動の場づくりが必要なことから、地元企業の経営者等を構成員とする「秋田県の人材を育てるために行動する社長会議」(社長会議)を開催するほか、実践行動として人材確保や離職防止のための事業を行う。	971,218	直営	(1)秋田県の人材を育てるために行動する社長会議の開催 企業の人材確保、離職防止、認知度向上に関する取組の紹介、共有や県外企業の経営者を招いた講演会を実施。 開催日: R1.7.16、11.19、R2.2.17 参加企業: 延べ34社 (2)若手社員異業種交流会の開催 若手社員の仲間づくりと能力向上を目的に異業種交流会を開催し、離職防止を図った。 開催日: R2.2.5 場所: パーティーギャラリーイヤタカ 参加者: 20名(企業8社+振興局)	県	地元企業経営者	平成31年4月1日	・社長会議に参画している地元企業が人材確保に効果があった取組や研修制度を情報共有するとともに、県外企業の経営者の講演会等により参加企業の新たな取組の参考とすることができた。	社長会議については、テーマ設定を工夫して活発な議論ができるように運営していく。実践行動については、参加企業の意向を汲みながら人材確保、離職防止、認知度アップにつながるよう取組んでいく。
						令和2年3月31日	・社長会議参加企業から、人材確保に関する取組について新たな事業の提案があるなど良い循環が生まれつつある。						・県外企業経営者の講演から試験的に始めた離職防止対策についても、実施に前向きな意見が得られ、今後の取組に向けた足がかりができた。		
総務企画部	門間 兵悦	地域企画課	企画・ 地域振興班	栗林佳暉	018-860- 3313	中学生及び保護者を対象とした地元企業の魅力発信事業	中学生とその保護者に、早い段階から地元企業を知ってもらい、企業への関心を高めてもらうことで、県内就職を選択肢の一つとしてもらう。	101,579	直営	・企業説明会の開催 企業が教室に設置したブースに、生徒が訪問。企業は生徒に対し、仕事の概要、業種の魅力、また、仕事への誇りなどを説明し、その後意見交換を実施。 (1)開催日: R1.5.24、場所: 天王南中学校、参加者: 潟上市の2年生250名、保護者10名、企業19社 (2)開催日: R1.10.25、場所: 外旭川中学校、参加者: 外旭川中1年生80名、企業16社	県	中学生、保護者、中小企業	平成31年4月1日	・県内の魅力的な企業を中学生にPRできた。	より多くの中学校にこの事業を広めていくため、数年かけて管内全市町村での実施を検討する。来年度以降は開催回数を2回から4回に増やして実施する。また、多くの生徒に参加してもらえよう複数校を秋田テルサに集めて開催する。
						令和2年3月31日	・アンケート結果で参加満足度は非常に高く、「とても勉強になった」が2校とも9割を超えた。						・「地元企業で働き、役に立ちたい気持ち」が芽生えた」「いったん県外に就職しても最後は地元で働きたい気持ちが芽生えた」と回答した生徒が2割～3割程度に及び、将来の県内定着を意識させることができた。		
総務企画部	門間 兵悦	地域企画課	企画・ 地域振興班	三浦志保	018-860- 3313	地域おこし協力隊定住促進事業	地域おこし協力隊は、斬新な視点、アイデア、熱意、行動力を持つ者が多く、地域に対して大きな刺激となることが期待されているが、本県における任期終了後の定着率が低いことから、「横のつながりや相談相手がほしい」といった協力隊員の声に応え、市町村を越えた協力隊員同士や外部とのつながりづくりの場を提供し、任期終了後に対する不安解消や定着率の向上を図る。	503,176	直営	・協力隊同士の顔合わせ会や県内企業経営者との座談会を実施。 (1)顔合わせ会: R1.7.2 (2)企業経営者との座談会: R1.11.26	県	地域おこし協力隊	平成31年4月1日	秋田管内の協力隊は任期後に起業を考えている隊員や任期中に起業している隊員が多いため、実際に秋田県で事業を運営している経営者と意見交換の場を設けたことで、任期中及び任期終了後の活動に対するビジョン形成の一助となった。	県移住・定住促進課ではR元年度に「地域おこし協力隊OB・OGネットワーク」を設立しているため、秋田地域振興局としては協力隊経験者以外の人材と協力隊のマッチングの場を設け、幅広いつながりづくりを支援していく。
						令和2年3月31日									

(地域施策推進事業)

部 名	部長名	担当課	担当班名	担当者名	電話番号	事業名、事業期間	事業目的・必要性	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営	事業実施状況	事業実施主体	事 業 対 象 者	事業決定月日 (部局長会議等) 及び評価確定日	事業の効果	今後の課題及び 取組方向
総務企画部	門間 兵悦	地域企画課	企画・ 地域振興班	富樫啓悦 菅生聖葉	018-860- 3313	男鹿・潟上・南秋エリア周 遊観光促進事業	男鹿半島周辺地域での周 遊観光を促すため、スタ ンプラリーを実施する。また 若者、県外出身者の視点 から観光資源を掘り起こ し、SNSを活用した情報発 信を実施する。管内を訪 れる県外客の約半数が隣 接県であることから、隣県 において誘客活動を行う ほか、首都圏で開催され るイベントにおいて観光 PRをする。また、秋田駅 から気軽に訪れることが できる観光スポット等の情 報を掲載したガイドブック を制作・配布し、観光消費 活動を促進する。	1,680,826	委託・ 直営	(1)男鹿・潟上・南秋地域スイーツスタンプラ リーの実施(R1.8.1~10.31) 応募枚数139通、総スタンプ数942個 (2)観光資源を掘り起こしSNSを活用して情報 発信を実施(R1.6.30) 参加者:秋田大学ARCグループ学生15名、訪 問場所:五城目朝市、滝の頭水源地、大龍 寺、鶴ノ崎海岸 (3)秋田駅から気軽に訪れることができる観光 スポット等の情報を掲載した「秋田ちよいぶら Book」を15,000部作成し配布 (4)隣接県等をターゲットとした観光プロモ ーションの実施 青森県弘前市(R1.9.28) 岩手県紫波町(R1.12.7) 埼玉県さいたま市(R2.1.29~30) 東京都渋谷区(R2.1.11~12)	県	県民、観光 客	平成31年4月1日	スタンプラリーの実施により、男鹿・潟上・南秋地域の周遊観光の促進に繋がった。また、若者や県外出身者の視点から観光資源を掘り起こしを行い、SNSを活用した情報発信を行ったほか、隣県や首都圏でのプロモーションにより男鹿半島をはじめ管内の魅力を外県に発信した。「秋田ちよいぶらBOOK」を作成し、観光客やビジネス客の滞在時間の延長や観光消費活動の促進に繋がった。	引き続き、観光プロモーションを実施するとともに、観光資源を掘り起こしなが らSNSの活用やガイドブック等により、広く県内外に情報提供をすることで誘客の促進を図る。
						平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	令和2年5月14日								
総務企画部	門間 兵悦	地域企画課	企画・ 地域振興班	三浦志保	018-860- 3313	「日本国花苑フォトコンテ スト」実施事業	市町村未来づくり協働プ ログラム・井川町プロジェ クトの目玉である井川町 子育て支援多世代交流館 「みなくる」の供用開始に 合わせ、日本国花苑内で 撮影した写真を対象に、 SNSを活用したフォトコン テストを開催することで、 日本国花苑の利用促進と 交流の促進を図る。	207,473	直営	・日本国花苑内で撮影した写真を対象に、 SNSを活用したフォトコンテストを開催 応募総数:1,085点 受賞作品8点(受賞作品は井川町内3カ所にて 展示中。) R1.4.19 ~8.30 作品募集期間 R1.10.1 入賞作品選定審査会 R1.10.8 公式SNS及び県ウェブサイトにて受賞 作品発表 R1.12月 ~現在 作品展示	県	県内外住民	平成31年4月1日	・予想を超える数の応募 があり、応募作品をすべ て公式SNSで発信すること により、日本国花苑を広く 周知することができた。 ・本フォトコンテストがき っかけで初めて日本国花苑 を訪れたとの意見もあり、 日本国花苑の利用促進の 一助となることができた。	井川町版未来プロジェクト (H28~H31)の事業年度 が終了したことから、今後 新規のフォローアップ事業 は行わないものの、応募 された作品の活用やSNS での発信など、できる限り の支援は続けていく。
						平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	令和2年5月14日								
総務企画部	門間 兵悦	地域企画課	企画・ 地域振興班	富樫啓悦	018-860- 3313	ヤマビル被害対策事業	生活域でのヤマビルの吸 血被害を防止するため、 各市町へ薬剤配布を行 う。	260,064	直営	・ヤマビル防除を実施している3市町(潟上市、 五城目町、井川町)を支援するため、使用する 駆除剤及び忌避剤の一部を購入・配布	県	地域住民	平成31年4月1日	ヤマビル防除を実施して いる3市町が使用する駆 除剤の一部を購入・配布 することにより、効果的な 駆除の支援をすることが できた。	ヤマビルの生息域におい て、ヤマビルを根絶するこ とは不可能であるが、地 域住民の適切な予防対策 により吸血被害は減少し ていることから、今後は住 民の自衛を中心にした対 策に移行する。
						平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	令和2年5月14日								

(地域施策推進事業)

部 名	部長名	担当課	担当班名	担当者名	電話番号	事業名、事業期間	事業目的・必要性	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営	事業実施状況	事業実施主体	事 業 対 象 者	事業決定月日 (部局長会議等) 及び評価確定日	事業の効果	今後の課題及び 取組方向
福祉環境部	相澤 寛	健康・予防課	健康・予防班	成田 千秋	018-855-5170	働き盛り世代の健康経営 モデルプロジェクト	健康長寿あきた実現のためには、現役世代からの生活習慣や環境づくりが重要であり、組織ぐるみで取り組む必要がある。このことから、まだまだ管内で浸透していない「健康経営」について普及事業をモデル的に実施する。	178,061	直営	(1)管理者向け「健康経営セミナー」の開催 開催日:R1.8.8 場所:ホテルサンルーラル大湯 参加者61名 内容:講話「健康経営に取り組むメリット」(協会けんぽ秋田支部)、各事業者からの取組紹介、労働基準監督署からの情報提供等 (2)出前健康教育「働き盛りのための生活習慣病予防」の実施 (株)大晃商事、秋田営林局、(株)五洋電子計225人	県	中小企業、 法人、事業 者、経営 者、商工会	平成31年4月1日	・セミナーを開催することで「従業員の健康は組織のメリットにつながる」という健康経営の概念を管内で啓発することができた。 ・参加者同士が情報交換を行い、課題を共有することで、自身の健康を振り返るきっかけづくりとなった。	「健康経営」の同様の取組は国や県でも事業や制度を開始していることから、今後は地域での役割として、顔の見える会議を開催するなどネットワークづくりと情報共有を図る。
						平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日							令和2年5月14日		
福祉環境部	相澤 寛	健康・予防課	健康・予防班	古井美和子	018-855-5170	地域の健康づくり人材育成 事業	熟年世代の体力向上や筋力アップ、介護予防につながる健康づくりをすすめるための指導者を養成し、誰もが参加できる健康づくりを普及し地域住民の健康寿命の延伸を図る。	562,816	直営	・8月 NPO主催・健康増進インストラクター養成講座への派遣(信州大学) *2名派遣 ・2名のインストラクターによる指導実績 9回・269人(10月～3月) *うち自主研修会2回、その他は要請に応じて出張指導	県	地域住民	平成31年4月1日	指導者のもと体力向上や健康づくりを行うことで、地域住民の健康への関心がより高まり、実践への意欲が向上した。	今後は更に地域住民の身体活動と社会参加を促進し、健康増進の一助となるようインストラクターの活動を支援していく。
						平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日							令和2年5月14日		
福祉環境部	相澤 寛	健康・予防課	健康・予防班	市川由佑子	018-855-5170	歯科口腔保健事業	H30年度に管内の社会福祉施設、高齢者、管内で勤務する成人を対象に歯科口腔に関するアンケート調査を実施したところ、定期的な歯科医院受診率の低さ等が見受けられ、歯科口腔ケア行動に結びついていないことが課題として挙げられた。歯科口腔保健対策は、住民の健康で安心な生活の確保につながるため、歯科口腔保健の重要性を一般住民へ広く普及させる。	37,196	直営	(1)地域のリーダー向け研修会 開催日:R1.7.9 参加者数:98名(食生活改善推進員) 内容:歯科口腔保健の全身への影響、口腔ケアの方法について (2)広報誌への掲載 歯科口腔保健の重要性を管内の一般住民へ普及することを目的に管内6市町村の広報誌へ歯科口腔保健情報の掲載。	県	秋田中央保 健所管内に おける市町 村、郡市歯 科医師会、 一般県民	平成31年4月1日	管内の住民へ研修会、広報の掲載を通し、歯科口腔保健の重要性について広く普及することができた。	歯科検診の重要性等望ましい歯科口腔ケア行動の普及をすすめるため、抽出した課題について「地域歯科保健課題解決推進事業」で検討していく。
						平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日							令和2年5月14日		

(地域施策推進事業)

部 名	部長名	担当課	担当班名	担当者名	電話番号	事業名、事業期間	事業目的・必要性	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営	事業実施状況	事業実施主体	事 業 対 象 者	事業決定月日 (部局長会議等) 及び評価確定日	事業の効果	今後の課題及び 取組方向
福祉環境部	相澤 寛	健康・予防課	健康・予防班	大須賀まみ	018-855-5170	心の健康づくり市町村支援事業	自殺者の減少を図るため、市町村自殺対策計画策定・評価を支援し、地域における心の健康づくりボランティアの活動支援や普及啓発を実施し、市町村における自殺予防対策を支援する。	189,030	直営	・心の健康づくり活動推進研修会の実施 (R1.7.19 参加者50名) ・ころはればれ通信の発行(年3回発行) ・自殺予防キャンペーンの実施(年4回) ・心はればれゲートキーパー養成講座(年4回参加者延べ171名) ・地域懇談会(大湯村) 年1回	県	管内地域住民及び心の健康づくりボランティア、管内市町村	平成31年4月1日	自殺予防対策の地域での身近な推進役となるメンタルヘルスサポーターや、心はればれゲートキーパー等のボランティアが、最新の知見や支援方法を学習し、お互いの活動を意識することで、活動の活性化や、各自のスキルアップにつながっている。啓発媒体には管内の食生活推進協議会提供のメニューを掲載するなど、他組織の活動とも連携したことで他組織の活動活性化及び自殺予防の啓発普及の強化にもつながった。	管内市町村において自殺予防に従事するボランティアの育成が行われているが、育成後のフォローアップはなされていない。よって、スキルアップのための研修を継続する。また、管内では高齢者を中心に、健康問題を要因とした自殺者が多いことから、一般診療所や薬局等に相談機関一覧表等を配布、設置依頼し普及啓発強化を図る。
						平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日							令和2年5月14日		
福祉環境部	相澤 寛	環境指導課	環境・食品衛生班	近藤 一之	018-855-5173	「めざせクリーン秋田大作戦」普及・啓発事業	これまでの事業活動により、大量不法投棄はみられなくなってきている。しかし、R1年度は新たに10カ所の小規模投棄箇所が発見されるなど、不法投棄箇所数は横ばい状態にある。このため、地域住民による「不法投棄をさせない環境づくり」のため、不法投棄防止、ごみの分別やりサイクルについて幼少期から意識の醸成を図る必要がある。	12,700	直営	管内の小学4年生を対象に、ごみの分別やりサイクルをテーマとした環境学習会を開催した。 ・R1.5.31 湯上市立飯田川小学校(25名) ・R1.7.19 男鹿市立美里小学校(9名)	県	管内小学4年生	平成31年4月1日	児童に対してゴミの適正処理・減量・リサイクル等の環境教育を行い、環境保全に対する意識向上に寄与した。また、家族への波及効果を通して、地域における不法投棄防止の意識醸成も期待できると考えられる。	H26からの本事業の最終年度であり、管内の小学校16校全てで環境教育を実施した。R2年度から、新規事業として廃棄物適正処理に加えて地球温暖化防止などより幅広いテーマを取り扱う環境学習会を管内小学校高学年を対象として実施する。
						平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日							令和2年5月14日		
農林部	渡部 謙	農業振興普及課	担い手・経営班	大越 葉々子	018-860-3413	地域交流拠点としての直売所活動支援事業	管内の農産物直売所については、生産者の高齢化、冬期から春先にかけての商品の不足などの問題を抱えているが、店舗そのものが地域交流の場となっており、直売所の活性化は地域活性化に直結している。このため、先進地視察や全国の優良事例を学ぶことで、それぞれに合った運営の方向性を見つけ、3年後、5年後のビジョンを具体化し、運営面・生産面での事業の引継ぎがスムーズに行われ、地域全体の活性化に繋げることを目的とする。	433,898	直営	(1)「秋田地区農産物直売活動先進地研修」の開催 ・地域交流拠点として機能し、付加価値と品質向上による差別化を図る「(株)産直あぐり(山形県鶴岡市)」の組織運営方法について調査研究を実施。 開催日: R1.11.5 参加者: 7組織、計32名 (2)「農産物直売所の魅力向上研修会」の開催 ・専門家を招聘し、販売データを活用した経営分析と活用法の研修会・現地検討会を開催。 開催日: R2.2.5～6 参加者: 研修会10組織40名、現地検討会12名(ファーマーズマーケット野菜館役員対象)	県	管内農産物直売所運営事業者、出荷会員	平成31年4月1日	(1)加工・食品等商品の充実が誘客促進に繋がりが、地域交流拠点としての機能も充実した実践事例の視察により、運営方法や経営継承などの検討課題が明確化された。 (2)POSレジデータを用いた客層分析の必要性を学び、運営者と出荷者双方で自店における生産・流通・販売面に関する課題の共有が図られた。	収益性の向上と円滑な事業継承に向けた運営体制への移行を進めるため、売上げデータの分析により、生産・集荷・販売面での具体的な経営改善策を取りまとめる。直売所の経営力強化に資する取組を支援する「秋田地区地場農産物直売連絡会」を核とした直売所間のネットワーク強化とSNS等を活用した積極的な情報発信により誘客促進を図る必要がある。
						平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日							令和2年5月14日		

(地域施策推進事業)

部 名	部長名	担当課	担当班名	担当者名	電話番号	事業名、事業期間	事業目的・必要性	事業費 (円)	委託・ 負担金・ 直営	事業実施状況	事業実施主体	事 業 対 象 者	事業決定月日 (部局長会議等) 及び評価確定日	事業の効果	今後の課題及び 取組方向
農林部	渡部 謙	農業振興普及課	産地・普及 班	伊藤晶	018-860- 3410	目指せ東北のたまねぎ産 地！大潟村たまねぎプロ ジェクト	大潟村で始まったたまね ぎの大規模生産を軌道に 乗せるためには、水田転 換畑での栽培技術体系の 確立が急がれる。そこで、 大潟村水田転換畑におけ る秋植え作型における生 育・収量性等の調査を実 施し、栽培技術の確立を 図るとともに、生産者へ の情報提供を行い、技術向 上を図る。	317,728	委託・ 直営	H30年秋植え作型において、生育調査及び収 量調査を実施し、転畑における適正品種選 定や除草体系の検討のための参考データ集 成を実施し、生産者に講習会や資料を通じて、 情報提供を行い、技術向上を図った。 5/14 20名 現地講習会 6/10 15名 現地講習会 8/2 25名 育苗講習会 9/18 15名 現地講習会 11/15 15名 現地講習会 3/10 25名 実績検討会 3/25 15名 現地講習会 ※主催JA、振興局・農試講師	県	大潟村農業 協同組合、 大潟村たま ねぎ生産者	平成31年4月1日	転換畑における適正品種 や除草体系の検討を実施 し、次年度以降のたまね ぎ生産へ向けた、重要な 技術情報となった。	取組を継続することで、転 換畑における生育データ を積み上げ、より精度の 高い技術情報としての活 用を目指す。
						平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日							令和2年5月14日		
農林部	渡部 謙	森づくり推進課	林業振興班	関明仁	018-860- 3381	「夕日の松原」クリーンア ップ事業	「夕日の松原」の環境美化 を図るため、地域住民・企 業等との協働によるクリ ンアップ活動を実施する。	235,854	委託・ 直営	・R1.9.20に参加関係団体による担当者打合せ 会議を実施。 ・R1.10.26に「夕日の松原」クリーンアップ事業 を実施し、554名が参加した。収集したごみ は、1,130kgとなった。 ・また、その際に発見した粗大ごみを別途委託 により処分した(2トラック1台分)。	県	企業、団 体、地域住 民	平成31年4月1日	毎年継続してクリーンア ップを行うことにより、海岸 松林の保全推進に貢献し ている。	・県が主導で取組を推進 しており、地域の関係企 業を中心に着実に根付い たところである。 ・今後は、クリーンアップを 通じて、海岸松林の意義 についてアピールする。
						平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日							令和2年5月14日		
建設部	武藤 秀男	用地課	管理班	天野 徹	018-860- 3452	協働による道路河川等の 維持管理活動広報拡大事 業	道路河川への愛着、利用 者マナーの向上、良好な 道路河川の環境づくりを 促進するため、企業と行 政の協働により道路河川 の美化・維持管理活動 を行う「秋田地域アダプ プログラム」に参画してい る協働団体を広く県民に 広報し、活動の拡大を図る。	143,066	直営	活動時の作業用としての安全ベスト、刈払機、 刈払機替刃、手袋を購入した。 また、長年維持管理に貢献している団体を「元 気なふるさと秋田づくり地域活動表彰」におい て表彰した。 活動状況や上記表彰について「美の国あきた ネット」で紹介している。	県 活動団体	道路河川 の利用者	平成31年4月1日	活動状況の周知により、 実施団体の活動の拡大に つながっている。 活動を通し、地域住民や 道路利用者の美化意識の 向上にもつながっている。	住民要望が多様化する中 で、協働による活動制度 の推進・周知や町内会等 の地域住民団体による取 組により、道路河川の維 持管理を適切に実施する ことが必要である。
						平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日							令和2年5月14日		